



「未来志向」「ONE TEAM」で、JR産業に「安心」を取り戻そう！

2022年 3月 1日

日本鉄道労働組合連合会

J R 九 州 労 組 第 3 回 団 体 交 渉

副業・兼業の考え方について会社と協議

組合員の切実な声に向き合い、労使の課題として対応を訴える！

J R 九 州 労 組 は 2 月 25 日、2022 春 季 生 活 闘 争 の 第 3 回 団 体 交 渉 を 開 催 し、申 20 号「副業の考え方に対する解明要求」について協議した。

交渉で J R 九 州 労 組 は、「期末手当の大幅な減額を機に組合員の副業を希望する声が増している。これまで副業の実施に対しては長時間労働を助長する恐れがあることから慎重な態度を示してきたが、政府が決定した働き方改革実行委員会では副業の普及促進が提言されており、厚生労働省は使用者と労働者の双方が安心して副業に取り組むためのガイドラインを策定している。社会変容を踏まえて J R 九 州 に お け る 副 業 の 実 施 に は 具 体 的 に どの よ う な 課 題 が あ り、どうすれば解決できるのか、労使協議を尽くして明らかにする必要がある」と指摘したうえで、「副業の実施は単純に収入増だけでなく、自己実現やスキルアップにも繋がるものであり、喫緊の課題である若年層の離職防止に資する方策ともなり得ることから、社会変容を見極めつつ、迅速な対応が必要である」と主張した。

一方会社は、「公共交通機関である鉄道の安全・安定輸送に携わっており、兼業等の二重就業をすることで、緊急呼出など異常時の早期復旧への影響や鉄道の安全・安定輸送への支障など労務提供上の支障が懸念されるほか、長時間労働による健康障害の懸念や兼業先の労働時間をどのように適正に把握するかなど、実施にあたって様々な懸念がある。また、副業・兼業の業務内容によっては、会社の社会的評価を低下させるなど、会社の利益を侵害する恐れもある。会社としては、この間、休業中の賃金も 100/100 にするなど月例賃金の維持に努めてきており、月例賃金の減額などコロナ禍により副業・兼業を容認している会社とは状況が異なる」とし、さらに「離職の原因は様々であり、副業を認めれば減少するとは考えていない。コロナ禍の情勢も踏まえ、昨秋の労働協約改訂において会社外への事業参画を容認するキャリアアップ休職も一時的に設けたところである。社会情勢の変化に注視しているが、鉄道業以外の業種を見ても、未だ多くの企業で副業を導入している状況にはなく、ハードルは高いと認識している」との見解を示した。